

第47回 土岐市地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和6年12月6日（金）10：00～11：30

場所：土岐市役所・3階大会議室

（参加者）

※敬称略

委員	磯部 友彦	山田 和洋	中島 喜久夫（代理）
	永井 泰孝	藤田 明博	稲垣 健児
	塚本 省二	澤田 利幸	三輪 やよい
	加藤 千恵子	坂崎 陽祐	小栗 辰彦
	下平 真一郎（代理）	二村 光太郎（代理）	伊藤 康浩
	平田 宏保	水野 哲男	渡邊 豪
	鷺見 直人	正村 彰浩	熊崎 直美
	加藤 剛	加藤 貴史	
事務局	籠橋 昭範	久木 裕介	

※ 川合 雅乃、 亀山 鉄也 欠席

■議長選出

- ・磯部副会長を議長に選出

■協議事項

- （1）土岐市デマンド交通実証実験について

（事務局）

- ・資料1について説明

〈意見・質問〉

（下平委員）

- ・泉町大富には乗降ポイントはないということで良いか。

（事務局）

- ・ご認識のとおり。区域運行は乗降する可能性があるエリアを明示する必要があるため、停留所はないが区域を明示している。
- ・AI デマンド交通を運行する場合は、泉町大富にも停留所を設ける予定である。

（下平委員）

- ・区域として先に許可だけ取っておいて、今後停留所が増えていくという認識で良いか。

(事務局)

- ・ご認識のとおり。
- ・市民バスの利用者へのアンケート調査をしたが、行き先として希望する回答は駅、病院、買い物施設が多かった。今回の停留所は市民バスの停留所として既存のものもあるが、近くに病院や買い物施設がある場所ということで設定している。西公園のあたりは交通空白地になっていたので今回新設した。

(加藤千恵子委員)

- ・実験は2月3日ということか。開始はさらに先か。
- ・総合病院やバロー（肥田店）も停留所として希望する。

(事務局)

- ・2月3日から運行を開始する。
- ・AI デマンド交通の際は停留所・区域を拡大して利便性を高めていきたい。

(磯部委員)

- ・土岐市全体の交通状況と将来の展望について説明が必要。
- ・資料1-1の「路線名」のみ「デマンド運行実証実験」となっているが、「デマンド交通実証実験」の名称で間違いないか。
- ・運行の終了時点が示されていないので混乱する。
- ・デマンド交通とAI デマンド交通の違いも説明されたい。

(事務局)

- ・「デマンド交通実証実験」が正しいので訂正する。
- ・AI デマンド交通実証実験への切り替え時にデマンド交通実証実験を終了する。
- ・デマンド交通は、予約をすることで決まった時間に走り、必要な時だけ走る交通。AI デマンドは会員登録した利用者が予約をすることで、AI が最適なルートを検出して走る、ルートも時間も決まっていない柔軟性の高い交通である。ただしエリア外を運行することはできない。

(水野委員)

- ・運行日が平日のみなのはなぜか。
- ・デマンド交通実証実験で利用者が少ない場合は、AI デマンドの運行の是非を検討するか。
- ・セダンタイプのタクシーで運行とあるが、SUV など他の形態も検討するか。

(事務局)

- ・利用の多い土日に走らせることで民業圧迫をしないためである。(平日運行)
- ・土岐市の現状から説明させていただく。東鉄のバス減便や路線廃止の穴を埋める形で市民バスを走らせていたが、現状すべての穴を補完するのは運転手不足等の理由で厳しい。これからの公共交通は、タクシーも選択肢に入れなければならない時代になってきている。今回のデマンド交通実証実験の位置づけとしては、その中でまずタクシーそのものの利用や予約等の行為に慣れていただくというものがある。

デマンド交通の成果がどうなるかはわからないが、AI デマンドはその目的を継ぐものとして運行したい、という考えでいる。(利用者が少ない場合)

- ・車輦については、ニーズがあればタクシー会社で検討していただくこともあると考える。(車輦の形態)

(澤田委員)

- ・AI デマンドのスケジュール感を示してほしい。

(事務局)

- ・国の補助金を利用するが、その採択が出てから準備になるので、令和 7 年 9 月ごろにデマンド交通実証実験を終了し AI デマンドの運行実証実験を予定している。

(下平委員)

- ・デマンドは決まったところを走るということではなく、AI デマンド同様エリア内を自由に走るという認識で良いか。

(事務局)

- ・ご認識のとおり。今回デマンド交通で行うのは区域運行だが、便宜的にダイヤを設けて運行するもの。AI デマンドは決まった時間内であればダイヤの制限なしで運行する。

(磯部委員)

- ・今回のデマンド交通実証実験では、その停留所を使える時間帯が限定されているということが良いと思われる。

(澤田委員)

- ・デマンド交通はバスの運行に近い運用で、AI デマンドはタクシー利用に近い運用という認識で良いか。
- ・障害者の運賃割引については等級にかかわらず、1 種、2 種という種別で適用するか。

(事務局)

- ・ご認識のとおり。ただ、タクシー同様ドアツードアになると民業圧迫になるため、公共交通としては「タクシーより運賃は安い、その分少し制限がある」という設定にしている。停留所を市民バスより多く設けて少しでも多くの方に利用していただければと思う。
- ・ご認識のとおり。市民バスや「のってこ」同様とする。

(下平委員)

- ・駅前・泉が丘のエリアを行き来する運行の仕方という認識で良いか。

(事務局)

- ・市民バスのダイヤに相当するものを設けて、その時間帯でエリア内を移動するが、エリアをまたぐことも可能。

(塚本委員)

- ・予約の際は停留所名を伝えれば良いか。ルートは同じか。

(事務局)

- ・ご認識のとおり、乗降の停留所を伝えて予約していただく。ルートの縛りはないが、停留所の順番をさかのぼっての移動はできない。

(磯部委員)

- ・予約の際何を伝えれば良いか詳細を説明されたい。
- ・ドライバーがどう見極めるか。予定人数より増える場合はどうするか、使い方の周知が必要。

(事務局)

- ・「いつ」「何時の便で」「何人が」「どこの停留所から乗って」「どこの停留所で降りるか」を伝えていただくことを想定している。
- ・基本は予約に応じて運行するが、運用としてその時の予約状況等に応じて柔軟な対応も検討される。

(加藤剛委員)

- ・現時点でスマートフォンによる予約に出来ないか。
- ・車輛台数は予約に応じて増えるのか。
- ・駅前エリアと泉が丘の間の時間に余裕がないのではないか。

(事務局)

・スマートフォンによる予約をしようとする、東鉄タクシーの予約システムの大幅な改修が必要だが、予算・時間ともに厳しい。スマートフォンだと敷居が高く感じる人もいると思われるため。

・予約が多ければ、運行事業者次第だが増便も検討したい。

・市民バス「泉が丘線」が土岐市駅から泉が丘へ行って帰ってくるのに 20 分かかるが、デマンド交通は乗降人数がバスに比して少ないため、同程度の時間があれば問題ないと想定してダイヤを組んでいる。

(磯部委員)

・乗降所の追加については区域の中であれば任意にできる。協議会には事後報告で問題ないとする。

(事務局)

・市民の要望等に応じて柔軟に対応したい。

(水野委員)

・周知はどのように行うか。

(事務局)

・広報・ホームページは勿論集会等に出向いて説明したい。

(三輪委員)

・予約時間と実際がずれた時の猶予を検討してほしい。

(事務局)

・デマンド交通は市民バスの運行のない時間を補完する形で走る。デマンド交通が利用できない場合は市民バスに乗れるように設定しているので、こちらも利用していただければと思う。また、このデマンド交通は便数が多く運行事業者への負担が大きい事業であるため、ご理解いただければと思う。

(加藤千恵子委員)

・集会の時に説明に来てほしい。

(事務局)

・人が集まるときには是非説明に行きたいので、日時等の相談をさせてほしい。

- ・承認

(2) のってこ「肥田線」の停留所名変更について

(事務局)

- ・資料2について説明

〈意見・質問〉

(伊藤委員)

- ・新しい施設には「ひだまり」も名称として付くのか。

(事務局)

- ・施設のうち一部が「いこっと」に代わるだけなので、「ひだまり」も残している。

- ・承認

■報告事項

- ・運賃料金部会の協議結果について

(事務局)

- ・運賃料金部会では先ほどの説明のとおり1乗車300円で可決された。
- ・回数券の「11枚綴り」については、市民バスで利用している1枚100円の回数券を流用するという想定であること、障害者割引の証明については、「のってこ」で実績のあるとおり手帳・受給者証の提示によって行うこととしていることを申し添える。

以上